

欧米における教育改革の時代と生涯学習

—イギリスを中心に—

角 替 弘 志

(常葉学園大学)

1. イギリスにおける教育雇用省の設置—なぜ教育雇用省か—

2001年1月の「経済における教育雇用省の役割」に関する演説で、ブラケット教育雇用大臣は冒頭で次のように述べている。「1995年に、教育と雇用の二つの省の併合が公表されたとき、それは当時の閣僚にとってさえも大きな驚きであったに違いなかったと私は思っている。多くの人々が、このような結婚が両者の関係に関して十分に根拠のある理由に基づいて行われたものであるかどうかについて疑問を投げかけ、その後数カ月にはわたっては、間もなく離婚になるのではないかと予測する者さえもいたのである。」⁽¹⁾教育省 (Department for Education) と雇用省 (Department of Employment) の教育雇用省 (Department for Education and Employment) への統合は、このようにイギリスにおいても、多くの人々の予想を越えたものであった。

しかし、技術の高度化、産業構造の変化、社会構造の複雑化の中で、すでにこれまで以上に、新たな状況に即応できる多様な能力を有する人材に対する経済の側からの需要は増大し、それに対応する政府 (行政) の仕組みを再編成することが重要な課題となってきたのである。すなわち、これまでも教育・訓練の問題 (殊に職業技術教育訓練の分野) に関しては、明らかに省庁間の重複が存在していたことが問題とされてきたが、さらに「非常に高度な技術をベースにした経済からの人材養成の要請が高まるにつれて、経

済の供給面に対して主要な役割を担う単一の省庁が必要だとする主張がなされ、ここ数年間、このような要請は一層強くなってきていた」のである。⁽²⁾

教育雇用省は、このような要請に応え、知識を基盤とした新しい経済機構（the new Knowledge Economy）における政府の役割を果たすため、国の繁栄を図るための新しい経済的必然性として、人材供給のサイドへの投資を促進するために設けられたのである。それゆえ、教育雇用省の政策においては、学校への政策（schools policy）に、このような枠組みを如何に浸透させるかということと、さらに、職業教育（vocational education）の分野への新しいアプローチによって個々の人々の教育機会を拡充し、経済的成長を如何にして力強いものにするかということが、重要であった。とくに、後者の職業教育に関しては、歴史的には様々に行われてきたものの、これまではアカデミックな世界からも、政治家からも、メディアからも多くの場合に無視されてきたという状況があり、学校教育終了後の成人に対する職業的専門技術教育を含めた生涯にわたる新たな教育体系の構築こそが重要な課題とされてきたのである。ブランケット教育雇用相は「このような教育機会の体系化への道筋が開かれたのは、まさに教育と雇用の双方を統合する省庁が存在するからこそである」ことを強調している。⁽³⁾

なお、2000年における教育雇用省の内部組織は、雇用・生涯学習・国際局（Employment and Lifelong Learning and International Directorate）、財務・統計調査局（Finance and Analytical Services Directorate）、継続及び高等教育・青少年教育訓練局（Further and Higher Education and Youth Training Directorate）、管理局（Operations Directorate）、人事・施設管理局（Personnel and Support Services Directorate）、学校教育局（Schools Directorate）、政策・情報局（Strategy and Communications Directorate）からなっている。⁽⁴⁾

教育雇用省の設置の意図からすれば、政策の中心は当然、「教育水準、技術水準を高めることにより、経済発展を支え、国際競争力と生活の質を改善すること」「教育及び（職業的技術）訓練における選択範囲の拡大、多様性及び卓越性の促進を図ることにより、また、生涯学習（Lifelong Learning）の奨励により、効果的で柔軟性のある労働市場を生み出すこと」⁽⁵⁾に向けられることになる。ここにおいて生涯学習は最も重要な政策課題となる。

政府は生涯学習に関して（生涯学習とは）「成人が生涯にわたる職業生活のいかなる時期においても教育及び訓練の機会を得ることができる」ことであり、最も重要な点は「それぞれの個人の必要に応じて、職場においても、家庭においても、（カレッジ等において）パート・タイムでも、フル・タイムでも、また、何時でも、何処でも、教育及び訓練を受けることができることにある」⁽⁶⁾と説明している。すなわち、技術革新に対応して、成人が自らの職業的能力や生活の質を高めるために行う学習が生涯学習なのであり、そのための教育・訓練の機会が整備され体系化された生涯学習社会を支えるためには、教育と雇用（労働）を一体化した教育雇用省という行政の仕組みは欠かせない条件であったのである。

2. 経済発展と生涯学習

生涯学習は、イギリスのみならず欧米諸国をはじめ多くの国々において、今日、最も注目をあびている教育上の課題である。しかし、イギリスにおいて、生涯学習（lifelong learning）という言葉が、一般的に頻繁に使われるようになるのは、1990年代になってからであった。ちなみに、1981年にロンドンで発行された教育事典には lifelong learning の項目はない。⁽⁷⁾

もちろんイギリスは、19世紀に始まる大学開放講座をはじめとして成人教育（adult education）については長い歴史を有している。また、1944年教育法では「公教育制度は初等教育、中等教育、継続教育の累進的段階で組織される」ことが規定され、継続教育カレッジ（Further Education College）等で学校教育を終えた者に対する職業技術教育訓練等が継続教育（continuing education, further education）として多様な形で行われてきた。しかし、それを生涯学習という言葉で表すことはあまりなかったのである。

一般に欧米では、生涯学習をキャリア形成との関わりで捉えていることが多い。生涯学習社会の先発国とされるアメリカでは、「学校教育が人々の生涯学習に大きくかかわっている」とされるが、それは「中等教育の段階から…自ら主体的に学ぶ学習者として、生徒が将来何になりたいのか、どうい

職業につきたいのかといった将来の展望を描いて、そのためにどういうことを勉強していけばよいのかというところから始まっていく」からであり、さらに、コミュニティカレッジや大学、大学院等には、30代、40代のいったん社会に出て働いてから戻ってくる成人学生が沢山おり、それが決して特別なことではなくなっているからである。⁽⁸⁾ ドイツでは「生涯教育や生涯学習」といえば、大体、『継続教育』を意味するが、「この（失業しやすい教育レベルの少し低い）人たちの職業チャンスを高めるために」また「コンピュータなどの技術が……入り、職場環境もどんどん変わり、その変化に対応するため、人材を養成する必要性が」生じてきたために、「生涯教育が発展したと考え」られているのである。⁽⁹⁾

イギリスでも、すでに見たように「経済的発展の基盤は知識（教育）」という認識が強調されるなかで生涯学習という言葉はクローズアップされてきた。ブランケット教育雇用相は先の演説のなかで次のように述べている。

「政府の役割は今日益々経済の供給面に投資することである。20世紀の半ばまでは、政府は、石炭、鉄鋼、造船等の伝統的な産業に、国の富の増大に貢献し、社会の安定を維持するとの信念から、積極的に公金を投入（財政投資）してきた。しかし、われわれの経済は変化し、しかもその速度は速い。今日の経済の根底は知識即ちアイデア、創造性、及びそれらを商品や製品に仕上げる能力である。今日、政府が求めているのは、国民一人一人のなかに優れたアイデアやデザインを生み出し、良い製品や商品を作り上げることのできるような、これまで以上に高度な知識や技術を広めることである。われわれの役割は、学校やカレッジや大学においても、失業者やハンディキャップを有している者の教育・訓練においても、個々人のなかに、また、国全体のなかに、この新しい世紀のわれわれの経済を突き動かしていくような技術力や創造的で探究的な精神を育てることである。このことは純粋に教育政策でもないし、純粋に雇用政策でもない。この二つは知識経済においては分け難いものである。」⁽¹⁰⁾

1998年の生涯学習に関する白書においても、教育雇用相は「人間の成長・発達は、年齢のいかんを問わず、それぞれの人々の学ぼうとすることに対する開かれた（open）探究的（enquiring）で思慮深い（reflective）取り組みから生じてくる」ことを指摘しつつ次のように述べている。

「急激な変化と情報・通信時代の挑戦を克服していくためには、われわれは一般の人々が生涯を通して常に学習（learning）に戻ることが出来るように保障しなければならない。われわれは、もはや少数のエリート、たとえ彼等がどんなに高度な教育を受けていようと、どんなに高給を得ていようと、彼等エリートに頼ることは出来ない。それに代わり、われわれが必要としているのは、すべての国民の創造性（creativity）と進取の気性（enterprise）、そして学習への意欲（scholaship）である。」¹⁰¹

このような視点からは、教育の仕組みの大きな転換が求められてくる。即ち、学校・大学を中心としたアカデミックなカリキュラムの教育を重視した教育の仕組みから、職業技術に関わる教育・訓練を含め、あらゆる人々が学校においてはもちろん、大人になってからも意欲的に自らの能力を高めようとする教育の仕組みへの転換である。それとともに、アカデミックな教育と職業技術に関わる教育・訓練を同等なものとして位置づけることの必然性が認識されはじめ、そのようななかで、生涯学習という用語が積極的に用いられるようになるのである。

3. 生涯学習論の展開

生涯学習のアイディアそのものは、第一次世界大戦後の知的関心が高まった時期にまでさかのぼることができると言われる。女性や労働者に対する市民権の拡大を求める積極的な議論やロシアにおけるボルシェビキ革命の影響の中で、当時の復興省（Ministry of Reconstruction）の成人教育委員会は、その最終報告書で「成人教育は恵まれた少数の者に対する贅沢品と見做されたり、成人初期のほんの短い期間に関わるものと見做されてはならない」と述べるとともに、成人教育は「常に国民にとって必要なものであり、市民として不可欠のものであり、それ故に、普遍的かつ生涯にわたるものでなければならない」ことを強調していた（*Final Report*, 1919）。しかし、この「生涯にわたる成人教育」のヴィジョンは、市民権に関する幅広いリベラルなコンセンサスを代表するものではあったが、労働不安と結びついた経済危機の中で、組織労働者にも、次第に保守色を強めていた中産階級にも、必ずしも

魅力的なものとは受け止められず、時代の流れのなかに埋もれてしまったのである。⁽¹¹⁾

今日につながる生涯学習論が台頭するのは一般に 1960 年代であるとされている。1960 年代の後半から 1970 年代の初頭にかけて生涯学習に関する議論は急速に高まり、1970 年代になると、漸次に生涯学習・生涯教育のアイディアは教育政策の中に浸透しはじめたのである。

生涯教育・生涯学習の論議に先鞭をつけたのは、国際機関であるユネスコやOECDの教育専門家による諸々の会議であったとされる。1965 年 12 月にパリのユネスコ本部で開催された「成人教育推進国際委員会」にポール・ラングラン (Paul Lengrand) が提出したワーキング・ペーパー (『生涯教育について』)、1972 年 5 月にユネスコの「教育開発国際委員会」(エドガー・フォール<Edgar Faure> 委員長) が事務総長に提出したいわゆるフォール報告書 (『*Learning to Be* 『未来の学習』]) 等は、生涯教育の観点から教育のあり方を抜本的に見直し、民主主義の原理に立脚した「学習社会」(learning society) 建設に向けての教育戦略を提示したものとして、極めて重要な意味を有している。また、主に先進国によって構成されているOECD (経済協力開発機構) のCERI (教育研究革新センター) は 1973 年にリカレント教育を提唱し (OECD: *Recurrent Education: a strategy for lifelong learning* 『リカレント教育—生涯学習のための戦略—』)、いったん社会に出たすべての人々がいつでも必要に応じてフォーマルな教育機関に立ち戻ることを可能にし、そのことを保障する構想を示した。リカレント教育のシステムは元々はスウェーデンの教育学者ヤール・ベングソン (Jarl Bengtsson) が提案したものであった。「スウェーデンの生涯学習というと、すぐにこのリカレント教育を思い出される方が多い」が、その特徴は、有給教育休暇法と人材形成基金と福祉政策重視にあるといわれる。⁽¹²⁾ このリカレント教育の提唱は多くの国にさまざまな影響を与えるが、殊に「生涯にわたる職業的、人格的発達を保障するために教育のための休暇 (Paid Educational Leave) をとる権利が与えられなければならない」とする提言は、スウェーデンのみならず、フランスやドイツのいくつかの州において採り上げられた。⁽¹³⁾

イギリスにおいても、これらの影響は見られるが、生涯教育・生涯学習という言葉が公文書等において積極的に用いられることはなかった。イギリス

では、義務教育年限が15歳から現在の16歳に延長されたのが1972年であり、1960年代の後半から1970年代にかけて中等学校の総合制化が急速に進んだが義務教育終了後の進学率が急激に高まったわけではなかった。また、成人教育に関して、1973年にラッセル委員会報告書 (*Adult Education: A Plan for Development*) が、1982年には成人継続教育審議会 (Advisory Council for Adult and Continuing Education) の報告書 (*Continuing Education: From Politics to Practice*) が出され、殊に後者においては、生涯教育の観点に立って成人のための総合的な教育支援体系を構築することの必要性が強調された。しかし、経済の不振と失業率・若年未就業者率が高いという状況のなかで、これらの報告書で示された提言が十分に実現したわけではなかった。1970年代から80年代にかけては、学校後の教育・訓練の充実を図るために、16歳から19歳 (16 to 19) の若者に重点を置きながらも、成人を含め、職業訓練、技術・技能教育を中心に、継続教育 (continuing education, further education) の再編成と職業資格制度の標準化に向けてさまざまな試みが行われたのである。そのようななかで、1988年の教育改革法、1992年の継続及び高等教育法により、継続教育カレッジ (Further Education College) を中心とした継続教育の仕組みが整備されるとともに、ポリテクニクの大学への昇格を含め、高等教育の拡充の方向が明確にされたのである。⁽¹¹⁾

4. 生涯学習社会に向かったの改革

生涯学習 (lifelong learning) という言葉がイギリスにおいて広く用いられるようになった切っ掛けはヨーロッパ共同体委員会 (Commission of the European Communities) によるヨーロッパ生涯学習年 (the European Year of the Lifelong Learning) が1996年に開催されることになったことであったと考えられる。ヨーロッパ連合 (the European Union) はグローバリゼーション、情報化、高度科学技術の波の到来に大きな危機感を抱いていたのであり、「日本やアメリカに対抗しようとするならば、EUのメンバーの国々は、教育・訓練の分野においても、他の分野におけると同様に、それぞれの国の権限と資源の共有化を図らなければならない」とし、「生涯学習と継続的な訓

練の発展，一般化，体系化というコンセプトを基礎としてあらゆる方策がとられなければならない」ことを強く主張したのである。⁽¹¹⁾

1996年には、ユネスコのジャック・ドロール（Jacques Delors）を長とする21世紀教育国際委員会の報告書（*Learning: the Treasure Within*, 『学習：秘められた宝』）が出され、そこでは学習の原則として「知ることを学ぶ」「成すことを学ぶ」「共に生きることを学ぶ」「人間として生きることを学ぶ」が示された。また、同じ1996年にOECDの閣僚レベルの教育委員会が「すべての人に対する生涯学習の実現」をテーマに開催され、「幼年期の教育から始まり、隠退期の意欲的な学習まで継続する生涯学習を実現させることこそが、将来の雇用促進，経済的発展，民主主義そして社会的結合にとって重要な要素である」ことが確認されたのである。⁽¹²⁾

翌1997年，イギリスでは生涯学習に深く関わる三つの報告書が出された。ケネディ報告書（the Kennedy Report），ディアリング報告書（the Dearing Report），フライア報告書（the Fryer Report）がそれである。

ケネディ報告は1994年に継続教育基金審議会（Further Education Funding Council）によって設置されたヘレナ・ケネディ（Helena Kennedy）を委員長とする参加拡大委員会（the Widening Participation Committee）の報告書（*Learning Works: Widening Participation in Further Education*）である。この委員会の目的は、教育訓練に参加していない人々に対して継続教育（FE）への参加を促進するための方策を検討することであったが、報告書においては「学習は経済的繁栄と社会的結び付きの中心であること」、「継続教育（FE）は国の学習参加拡大戦略の中核でなければならない」のであり「豊富かつ多様な継続教育（FE）を発展させるために首尾一貫した国の政策の枠組みがつくられなければならない」ことが強調されていた。⁽¹³⁾

ディアリング報告は政府の高等教育調査委員会（the National Committee of Inquiry into Higher Education）の報告書（*Higher Education in the Learning Society*）であり、今後20年間のイギリスにおける高等教育の基本的枠組みを明確にすることを目的としていた。この報告書の序文で述べられていることは「教育の目的は生きることの価値を高めること、あらゆる面において生活の質の向上に寄与することであり、高等教育においては、イギリスの国民、イギリスの社会、イギリスの経済の発展への貢献が常にそのヴィ

ジョンの中心に置かれていなければならない」こと、来るべき 21 世紀には「経済的に成功する国は学習社会になった国、即ち、そこではすべての人が効果的な教育及び訓練によって生涯学習に深く関わっている国であることは間違いない」ということであった。ここには、生涯学習社会への方向が直接的に示されていたのである。⁽¹¹⁾

フライア報告は政府の継続教育及び生涯学習諮問グループ (the National Advisory Group for Continuing Education and Lifelong Learning) の第一報告書 (*Learning for the Twenty-First Century*) であり、政府の生涯学習に関する白書の作成のための提言を目的としていた。この諮問グループに課せられたことは「グループ及び個人で行われる生涯学習及び仕事をベースにした学習を含む成人の学習に関する事項について大臣に助言する」ことであったが、このグループが最も関心を向けたのは「現在のイギリス (UK) に存在する部分的で、断片的で、一様でなく、不完全な仕組みに代わる、新しい戦略的な枠組みが必要とされている」という点であった。現在の仕組みは特に未熟練労働者や臨時雇労働者や無資格者、低収入者、遠隔地居住者、障害者等の弱者には極めて不十分であり、また、成人の四分の三が自分自身を現在は学習者とは考えていないという実態があることからすれば、現状を学習社会と見做すことはとてもできないことを指摘している。そして「学習がもっと普通のこと、もっと近づきやすいものにならなければならないし、学ぶ者が中心に置かれなければならない」、そのためには、「首尾一貫性」「公平さ」「仕組みよりも人」「変化への対応と多様性」「政府全体の生涯学習への取り組み」「質と柔軟性」「効果的なパートナーシップ」「責任の分担」「標準と水準基標」という原則が重要であることを指摘している。⁽¹²⁾

ディアリング報告では「すべての人が自らの必要と意欲に即して、適切な資格を修得できる教育・訓練の機会を確保できる制度を確立し、教育・訓練の水準を世界的レベルに高めることによって、イギリスの国際的競争力を強めることが重要である」という視点から、生涯学習は強調されている。しかし、イギリスにおいても経済的競争力の強化のためにだけ生涯学習が重視されているわけではない。フライア報告からも知ることができるように、一人一人が十分に生かされる人間的な社会をつくりだすことが、本質的には目指されているのである。

「学ぶということは知的な興奮を呼び起こし、発見の機会を生み出す。それは探究心を刺激しわれわれの魂を豊かなものにする。……学ぶということは今や国の競争力の中心である知的な資本を発展させる。……学ぶということは社会的結合力を強めることに貢献し、社会への所属感、責任感、一体感を強化する。……学ぶということは強い経済と人々が一体化した社会をつくりだすためには欠くことの出来ない必須の要素なのである。」⁽¹¹⁾ 生涯学習には「新生英国に向かってのルネッサンス」の熱い期待が込められているのである。

<注>

- (1) *Education into Employability* (A speech by the Rt Hon David Blunkett MP, Secretary of State for Education and Employment, 24th January, 2001) DfEE, p. 3
- (2), (3) *ibid.* p. 3
- (4) *The Education Authorities Directory and Annual 2000*, pp. 2～3 による
- (5) Foreign and Commonwealth Office: *Education and Training in Britain*, p. 2
- (6) *ibid.* p. 30
- (7) D. Rowntree (ed.) : *A Dictionary of Education*, Happer & Row Publ., 1981 なお、この事典には *lifelong education* の項目はあるが、その説明には「*continuing education*, *recurrent education* 等と同じ」とのみ記されているだけである。
- (8) 兵庫県長寿社会研究機構編『生涯学習を考えるーその方向と国際比較』晃洋書房、(赤尾勝己「アメリカの事例を中心に」) 1999, p. 30, p. 47
- (9) 同上書 (マルティーナ・エビ「ドイツにおける生涯学習」) pp. 106～110
- (10) A speech by D. Blunkett: *op. cit.* p. 4
- (11) DfEE: *The Learning Age: a Renaissance for a New Britain*, 1998, p. 7
- (12) J. Field: *Lifelong Learning and the New Educational Order*, 2000, p. 4
- (13) 兵庫県編: 前掲書 (山本慶裕「スウェーデンの生涯学習」) pp. 85～89
- (14) J. Field: *op. cit.* p. 6
- (15) イギリスの継続教育については、角替弘志『生涯学習研究序説』東京書籍、第3部 「イギリス継続教育の研究」1999を参照
- (16) CEC: *Competitiveness, Employment, Growth*, 1994, p. 136, J. Field: *op. cit.* p. 8
- (17) OECD: *Lifelong Learning for All*, 1996, p. 13
- (18) G. Elliott: *Lifelong Learning: The Politics of the New Learning Environment*, 1999, pp. 93～94

- (19) NCIHE: *Higher Education in the Learning Society*, 1997, p. 7
- (20) G. Elliott: op. cit. pp. 104~107
- (21) DfEE : op. cit. p. 11